

東京電力（株）福島第一原子力発電所における中長期措置検討専門部会（第7回）

議事録

日 時 平成23年12月7日（水） 13：00～14：30

場 所 東海大学校友会館 望星の間

議 題

1. 専門部会報告書（案）について
2. その他

配付資料：

資料第1号 東京電力（株）福島第一原子力発電所における中長期措置に関する検討結果（案）

資料第2号 寄せられた御意見及び回答案一覧

資料第3号 東京電力（株）福島第一原子力発電所における中長期措置検討専門部会（第6回）議事録

午後1時00分開会

○吉野企画官 それでは、定刻となりましたので東京電力株式会社福島第一原子力発電所における中長期措置検討専門部会（第7回）を開会いたします。山名部会長、よろしくお願いいたします。

○山名部会長 皆さん、こんにちは。ご多用中のところをお集まりいただきましてありがとうございます。いよいよ報告書、最後のまとめをする段階に至っておりますが、本日も是非活発なご議論をお願いいたしたいと思っております。

本日は大庭委員、尾本委員、高田委員、田中委員が所用によりご欠席と聞いております。角山委員は出席と伺っていますが、おそらく遅れておいでになるかと思っております。なお、中塚副大臣はこの会議の後半でおいでいただけると聞いております。

それでは事務局、本日の資料を確認してください。

○吉野企画官 では、本日の配布資料につきまして確認させていただきます。資料の第1号が東京電力福島第一原子力発電所における中長期措置に関する検討結果（案）と銘打ったものでございまして、A3のものも綴じ込んで一体となってホチキス止めにさせていただいているものでございます。資料第2号がA3の横のものでございます。表形式になっているものでございます。パブリックコメントの結果、寄せられたご意見及び回答案の一覧という形で用意させていただいたものでございます。そして、資料第3号が前回の議事録となります。メインテーブルの方にこの資料第3号をお配りしておりまして、傍聴の方にはお配りしておりません。資料、過不足等ございましたらスタッフの方にお申し付けいただければ幸いです。以上です。

○山名部会長 資料はご確認いただけましたでしょうか。

それでは、早速、審議に入りたいと思っております。前回の部会で報告書の原案についてご議論いただきまして、一部修正を加えた上で意見公募を11月11日から12月1日にかけて行いました。その結果、今日審議いたしますたくさんの意見が寄せられておりますので、そのパブリックコメントに対するこの専門部会としての回答の案を今日用意しているということでございます。

それでは、まず事務局として作成しました意見に対する回答の説明を事務局からお願いいたします。

○吉野企画官 それでは、資料1と資料2をご用意いただければと思います。パブリックコメント40数件のご意見をいただいております。そのうち本文の方に反映を事務局として考えているもの、あるいは反映のないというものもございまして資料に2に添いましてご説明し、

適宜資料1の本文の方も参照していただくような形で進めたいと思います。

資料2の見方でございます。番号1とあるのが1番目にいただいたご意見でございます、その右に本文での対象箇所、そしてご意見の概要を100字以内でご記入いただいております、そしてご意見の本文とその理由。一番右側の欄が事務局といたしまして考えております回答の案でございます。

なお、回答の案で薄水色に彩色してある部分がございますが、彩色してある部分は本文への反映を事務局の案として考えているものでございます。

では、まず番号1から順番に時間の関係もございますので主にご意見の概要をご覧くださいまして、あと回答案という形でご説明申し上げます。

1番は情報公開の必要性でございますとか、第三者の立会い等による透明性といったご意見でございます。回答案のところでございます。ご提案いただきました情報公開の必要性につきましては本文6の「中長期措置全体の提言」におきまして国民に対して分かりやすく説明を行うべきといったようなことでございますとか、透明性を確保することが重要であり、第三者で構成される機関を設置し、取組状況を評価する仕組みを構築するべきといったような記述をしております。また第三者の立会いにつきましてもただいま申し上げましたように第三者機関を設置して評価する仕組みといったようなことがございますので、既にこの中で記述されているという趣旨でご説明を申し上げているものでございます。

次に番号の2番でございます。ご意見の概要はRPVの上蓋を開放する時に万が一放射性物質の再拡散が行ってしまう場合に備えて、拡散メカニズムの解明の研究開発投資をすべきではないかというご意見でございます。回答の案のところでございますけれども、放射性物質が環境へ拡散しないようにすることは非常に重要である。そのために空気中に飛散しないようにするためのカバー等が必要となるという指摘をしているということをご説明申し上げます。また、上蓋の開放の時には現場の状況を踏まえて適切に対応するものと考えております。なお、そのメカニズムの解明に関しましては今後の研究開発推進本部での実施の必要性も含め検討されるものと考えますというご回答の案でございます。

次の第3でございます。場所は多数に及びますけれども、「研究開発」という用語が相当出てきます。これは特に現場への適用ということを考えると「技術開発」という用語で統一すべきではないかということでございます。回答案でございます。燃料デブリや廃棄物の性状分析等、基礎基盤的研究も含めてこの研究開発のロードマップを作成しておりますので、「研究開発」と記述しております。また、報告書には、すみません、「技術開発」と「研究開発」がや

や混在している部分がございますので、「研究開発」に統一した記述とさせていただきますというものでございます。

4番目でございます。4つの基本姿勢が中に出てくるわけですが、それを効率的に進めること、現場に即したもの、優先順位を意識すること、そして技術力及び人材育成に資するようにすることという4つの基本姿勢を記載させていただいているところでございます。その中でも現場に即したものの2番を優先順位1番にすべきではないかというご意見でございます。回答案のところでございます。この報告書でございますが、燃料デブリの取出し開始時期の目標を達成すべくロードマップに記載された研究開発全体を進めていく際の留意事項としてこの4つの基本姿勢を記載させていただいたというのがこの報告書の中での位置付けでございますので、そのためには何と言っても目標達成のためには効率性が重要であることでございますとか、今現在ですとなかなか現場に近づけないということで、当面の研究開発活動が調査や評価になるということですので、効率性を最初に記述させていただいたというご説明をさせていただきます。

次のページにお進みいただきまして、5番のご意見でございます。6つほどご意見をいただいているものでございます。1番目と2番目は過去の廃止措置の経験者、2番目はガス炉等の経験者を参画させるべきではないかというご意見でございます。そのどちらも今後具体的にどういう者を研究開発に参画させるかということは研究開発推進本部が判断して参画を求めることになりますということを書かせていただいております。

3つ目が、独立した放射線管理組織を設けるべきではないかというご指摘でございます。そちらの方、もちろん現場と研究開発間のインターフェースで適切に図られてということが非常に重要でございますが、ご意見の放射線管理組織を含めました現場の進め方に関しましては中長期措置全体の取組について検討がなされ、早期に進められることを関係者に期待しているということでご説明させていただきます。

4番目でございます。BWRの廃止措置に関しまして、4番目の最後の安易に国際協力を求め知的財産を遺漏させないよというご趣旨でございます。国際協力における知的財産の取扱いについての第5章のところ、「国際協力の在り方について」のところでは知的財産を含む成果の取扱いに留意すべきであると記述させていただいていることを述べさせていただきます。

あと、尚書きで一般的な知的財産の取扱いについてはこれまで記載してございませんでしたが、3-3、22ページの方に研究開発成果を取扱う上で透明性を確保しつつ知的財産

を適切に保護するようにすることというのを追加させていただいております。いくつかこの知的財産の取扱いの記述についてはご指摘をいただいているところでございます。

5番目でございます。研究開発の費用とか中長期措置の費用の評価手法に関してのご指摘でございます。そちらの方、回答案といたしましては費用の見積りに関しましては研究開発推進本部にて、また研究開発以外の実施のところに関しましては事業者にて費用の見積りがされるものとご回答させていただいております。

5の6番目でございます。燃料デブリの位置がまず非常に重要であって、それを特定するプロジェクトをやるべきというご指摘でございます。これは本文のロードマップの中でも格納容器内の調査が非常に重要であると指摘して計画を立てさせていただいているところでございまずし、水張りを前提としておりますけれども、その代替方策についても計画するということ本文の中で記述させていただいているということをご指摘させていただいております。

次のページの6番目のご意見でございます。ご意見の概要のところ、7項目ほど、廃棄物、原子力政策、責任の自覚等々ご指摘いただいております。このような項目をきちんと記載すべきというご意見でございます。こちらの回答案の方でございます。本中長期措置検討専門部会の報告書の位置付けといたしまして、可及的速やかに原子炉本体から燃料デブリを取り出して安全な場所に移し、施設を安全な状態にするために必要な研究開発を中心に取りまとめたものということをご述べさせていただいております。また、当然多くの方々、原子力以外分野以外の方々の技術者や叡智も結集する必要があるということをご記載させていただいたものでございます。

7番目でございます。事故を忘れない、しっかり記憶に残すべきというご指摘でございます。こちらの方も第6章の中の「中長期措置全体の提言」の中におきまして、調査結果等の記録を詳細に残し、広く公開していくべきであるという記述をさせていただいていることをご指摘させていただいております。

8番目でございます。中長期措置、廃止措置等に伴いまして汚染されたような機器がサイト外に持ち出されて汚染が広がるのではないかとご指摘でございます。それに対しまして回答案でございます。警戒区域からの搬出のスクリーニングのガイドラインについては原子力安全委員会及び原子力災害現地対策本部が定めて実施していますという趣旨のことを書かせていただいております。

9番目は7番目と近いご指摘でございます。やはりこの研究開発の成果でございますとか中長期措置の実施につきまして記録を残し、アーカイブとして保存し、国際的にも貢献すべきと

いうことをごさいますて、こちらの方、6章の詳細に記録を残し、広く公開していくべきであるという記述があるということをご指摘させていただいているものでございます。

次のページ、10番でございます。燃料デブリの処理方法に関するご提案でございます。鈷山等で使われておりますインサイトリーチングという原理を応用してデブリの処理をしようかというご提案でございます。回答案でございますが、燃料デブリの処理については処理の方法を開発すること自体を研究開発しておりますて、具体的な内容については今後国において検討されるものと考えますと回答案を作成させていただいております。

11番目に関しましても、やはり7番、9番にございましたように様々な研究開発の結果等に関しまして記録を残して、広く公開すべきというご意見、また特にウェブにアクセスできない国民に関してもしっかりと分かりやすく開示するようというご指摘でございます。

従いまして、こちらの方もやはり6章で情報公開の必要性に記述されておりますということをご指摘させていただきます。回答案で記載させていただいておりますが、国民に分かりやすく説明を行うべきとか、透明性を確保することが重要であるといったようなことも含めてこの第6章に記述してあることをご指摘させていただきます。

12番のご意見でございます。5つのご意見でございます。1番目のご意見が予め緊急時対応の措置を講じておくべきであって、それと今回の事例がどう異なったのかということでございます。それから、原因究明をすべきということでございますので、回答案では事故原因の究明や炉心喪失時の挙動評価等を今回の研究開発の内容に含めさせていただいておりますということをご指摘させていただきます。

2番目は、センサーをしっかりと設置すべきで状況を把握すべきということでございます。回答案の中で当然そのように状態を把握することは大事でございますけれども、なかなか近づけないということでございますので、今可能な範囲でセンサー類を設置している。また、今後近づけることが可能になれば、更に計測機器を設置していくことになろうということをご指摘させていただきます。

3番目が、事故前や後、また今後の技術者等の要員の配置に関してきちっと把握し、記載すべきであるということでございます。そのような要員の配置に関しましては、6.の中長期措置全体の提言の中、本文の27ページの方になりますけれども、そちらの方で国はリソースの確保や制度の整備等に万全を図るべきであるという記述があったわけでございます。それをより分かりやすくするというご指摘でございます。見え消しになっておりますけれども、中長期措置を確実に遂行していくために必要となる人材、費用、資材等の確保に万全を図るとともにといったような

表現に代えさせていただいているものでございます。

4番目のご意見は1番目から3番目のまとめでございますので飛ばさせていただきますして5番目のご意見、研究開発の課題、このような課題をクリアできないのであれば原子力という事業から撤退すべきであるというご意見でございます。

この中長期措置を効果的に進めるための技術開発課題をまとめたというのがこの報告書の位置付けでございます。今後この研究開発課題の解決に向けてオールジャパンの体制で、また現場と研究開発の両者の間でしっかりと連携をとりながら、できるだけ早い時期にそれらが実現できるように関係者が努力していくことを要望しているということをこの報告書の考え方として述べさせていただいたものでございます。

次のページの13番目でございます。やはりデブリの措置でバキューム、真空中で吸い出してはどうかというご指摘でございます。回答案の方にそのようなことも含めて、吸引も含めて燃料デブリを取り出す装置の開発というものが位置付けられておりますということをご指摘させていただいております。

14番目、建屋内の温度を下げるためにドライアイスを用いてはどうかということでございます。もちろん温度を下げることによって作業者の安全が確保されるということで非常に重要なことでございますけれども、ドライアイスを使うかどうかにつきましては参考情報として承らせていただくということで記載させていただいております。

15番目のものでございます。こちらの方、3つのご意見でございます。(1)国際連携の下で事業を実施すべき。世界の叡智を結集すべきということでございます。こちらの方、第5章の「国際協力のあり方」におきまして効果的、効率的な研究開発を行うための仕組みを構築するとともに海外に存在する有用な機器やシステムについて柔軟かつ機動的に取り入れていくべしという記述をさせていただいたことを指摘させていただいております。

続きまして(2)でございます。慣例に捉われない開かれた体制でこの研究開発を実施していくべきであるというご指摘でございます。透明、公平性ということでございます。こちらの方、ご指摘のようなことは非常に重要なことございまして、本文の23ページの方でございますけれども、研究開発の推進体制のところ、「慣例に捉われない内外に開かれた体制とし」という語句を追加させていただいているものでございます。

また、この研究開発にあたりまして(3)、地域振興についてもきちっと留意すべきということでございます。この地域振興につきましては、従来第7章の「おわりに」において付記させていただいたような形になっておりますが、その重要性に鑑みまして、中長期措置に関わる

研究開発とその実施にあたっては福島県をはじめ、プラント立地地域の産業・人材育成に寄与することに常に配慮することという形で28ページの第6章の「中長期措置全体の提言」に記載させていただくようにいたしました。

16番目のご意見でございます。しっかりと健康・生活被害をもたらしたことを認め、世界に向かって謝罪するといったようなご意見でございます。こちらの方、後ほどご紹介させていただきますが、「はじめに」の中で「お見舞いを申し上げる」といったようなこと、また着実に事故の現場を正常化を進めなければいけないと強く認識しているといったようなことを「はじめの」の中で述べさせていただいていることをここで指摘させていただいているものでございます。

17番目でございます。現場の作業者の方の被ばく線量をきっちり推定せよというご指摘でございます。現時点ではなかなか現場の状況がまだ把握しきれていないものでございますから、推定は困難でありますけれども、公衆の安全とともに作業者の安全の確保が非常に重要なことは報告書の中で既に記述しているということと、尚書きでございますが、6ページでございます。6ページの方で作業者の健康が確実に守られるよう被ばく線量管理及び労働安全衛生上の確保に関する考え方を明確にし、これに基づく最新の措置を施す必要があるということとを記述しているということをご述べさせていただいているものでございます。

18番目でございます。地下水等の汚染を最小限にせよというご指摘でございます。燃料デブリの保管にあたっては表5のロードマップの中でしっかり収納・保管技術を開発するようということとを記述していることを指摘させていただいているものでございます。

19番目のご意見でございます。原子力委員会の委員も事務局も全てを解散すべきであるというご意見でございます。回答案でございますが、本報告書案はこのような事故収束の困難な作業を東京電力が着実に進められることの重要性に鑑みまして、そのために必要な研究開発課題を取りまとめるために検討を行ったものでありますという本報告書の趣旨を記載させていただいております。

20番目でございます。費用負担についてということでございます。先ほどの12番の3のご意見と同じでございます。

また21番目でございますが、スリーマイルアイランドの前例の記述の部分でございます。国・自治体も含め原子力業界全体が負担という記述が前回の案でございますが、これは正確に言うとアメリカの話でございますので連邦政府や州政府といったような記述が正確なのではないかということでございまして、9ページ及び10ページの本文の方になりますけれども正確



に記載するように変更しております。9ページは「産業界」とあったところを「電気事業者」と変更させていただいております。10ページの方でございますが、中ほどの2箇所、「反映すべき」というところを「参考」という形にきちっと書かせていただくとともに、下のところ、「産業界や国・自治体」と書いてあったところを「電気事業者や連邦政府、州政府」という形で米国に即した形で記載させていただいております。

なお、1点修正がございました。電気事業者とありますところはスリーマイルアイランドの当事者ではなく、当事者以外の他の電気事業者という趣旨でございますので、「他の電気事業者」と修正させていただきます。

続きまして24番目でございます。研究開発のフォローアップを第三者がやるべきではないということでございます。そちらの方、第三者が行う方が適切であろうということで、既にそういった役割は研究開発推進本部が担うとさせていただいておりますし、その中におきましては当事者が入らないような形でイメージ図を作らせていただいているというものでございます。

25番目でございます。こちらの方も安全の観点から第三者による監視が必要ですよということでございます。そのような安全の確保に関しましては、広く自治体や地元住民の方には第三者機関が評価、広報しておくということも記述させていただいておりますし、具体的な規制に関しましては安全規制当局が確認するということを回答の中で書かせていただいているものでございます。

次のページ、26番目のご意見でございます。使用済燃料プールに保管されていた使用済燃料体の状況をきちっと把握することを提案ということでございます。こちらの方、既に報告書の中で使用済燃料プールから燃料体の取出しを記述する中できちんと外観でございますとか荷重といったような試験等により燃料体の健全性を確認する必要があるということも記述させていただいていることをご指摘させていただいております。

27番目でございます。取得したデータは広く公開すべきであるとともに知的財産としてきちっと守るべきものであるということございまして、先ほど5番目をご指摘させていただいた知的財産と同じものでございます。

28番目、こちら国内技術を育成するように努めるべきであるということございまして、研究開発を通して国内の技術力、技術者の育成に繋がるようにすることと本文の中で記載していることを指摘させていただいております。

29番目、作業員の方の健康管理、放射線管理に関するご指摘でございますので、先ほどの17番目等のご指摘と同じような形で修正させていただいているものでございます。

30番目に関しましては、地域住民の意見を傾聴する機会として公聴会等を開催すべきというところでございます。こちらの方、27ページの中長期措置全体への提言の中でございますが、その中で下から6行目ぐらいのところでございますが、第三者機関は公聴会等を通じて立地地域住民の意見を評価に反映させるべきであるというふうに追加で記述させていただいたものでございます。

31番目のご意見でございます。燃料デブリの取出しとか使用済燃料の仮置きないしは最終的なクリーンアップに向けた姿をとということでございます。こちらの方、非常に重要なご指摘であるということは認識しているところでございますけれども、残された課題ということでございまして、29ページの7番目の「おわりに」の中で今後の課題として明確にそれを記載させていただくという修正をさせていただいております。29ページの下から6行目のところでございます。放射性廃棄物の処分場、燃料デブリの取扱い、仮置きされた乾式キャスクの搬出等、残された課題についても国と関係者は早急に方向性を取りまとめていくべきであるというところでございます。

32番目でございます。こちらの方も情報公開ということでございますので、30番と同じということで公聴会の記述を追加ということでございます。

33番目、「はじめに」のところ福島県住民をはじめ国民に対するメッセージの発信をしっかりとすべきということでございます。後ほど「はじめに」の方の修正案をご紹介させていただきますが、強く認識しているといったようなことをここで書かせていただいております。

34番目、やはりここは労働者の被ばく管理に関してでございます。先ほど17番や29番等と同じでございます。

35番目、ご意見の概要で中長期措置をやっている時に地震等の自然災害があっても大丈夫なようにというご指摘でございます。こちらの方、従いまして13ページの「作業安全の確実な確保」のところでございます。下から3行目のところ、異常（地震、津波等）に備えた災害の防止拡大等ステップ2の取組は、中長期的観点から継続的に実施していく必要がある、というふうに追加で記述させていただいております。

次の36番目のご意見でございます。全国的な廃炉推進体制をというご意見の概要でございます。特にご意見のところには東京電力に任せる等は以ての外であるというご意見でございます。回答案のところでございますが、事故を起こした福島第一原子力発電所を最終的に廃止措置まで行うことについては所有者である東京電力が一義的に責任を負うと考えます。しかしながら国は中長期措置を確実に遂行していくために必要となる人材、費用、資材等の確保に万

全を図るべきと記述しております、ということをご指摘させていただいております。

37番目でございます。福島第一の5、6及び福島第二の1～4号機に関しましては廃炉をすべきであるというご意見でございます。回答案の方は、本報告書案は燃料体や燃料デブリを可及的速やかに原子炉本体から取り出して安全な場所に移して、施設を安全な状態にするために必要な研究開発課題を取りまとめたものでありますという本報告書の趣旨をご指摘させていただいております。

38番目のご意見でございます。ご意見の概要のところ、作業員の安全の確保ということでございます。これはこれまでのものと同様でございます。ご意見の中身のところを拝見いたしますと、非常に具体的な被ばく線量の実態ですとか基準をご指摘させていただいております。それらを改善すべきというご意見でございます。そういったところに関しましては、作業員の被ばく低減は極めて重要であることは当然のことであるということで、低減のための研究開発項目を取り上げさせていただいているというのを回答案とさせていただきます。

次に39番目のご意見でございます。ご意見の概要のところは直接の加害責任ある東電は無制限責任を負うべきであるということでございます。

また、ご意見の概要の左側のご意見の対象箇所のところにもご意見のところをご記入いただいております。放射性廃棄物とその処分地に関しましてきちっと書くべきであるというご意見でございます。まず、処分地と廃棄物に関しましては、先ほどもご説明いたしました第7章の「おわりに」の中で記載させていただいているものでございますので、そちらの方は回答案の方では省略させていただきまして、回答案の方は東電の責任に関しましてのご回答ということで、本報告書の趣旨はあくまで安全な状態にするために必要な研究開発課題を取りまとめたものであるというご指摘をさせていただきます。

40番目のご意見でございます。ステップ2の目標が達成されれば一定のめどが立ち冷温停止と言えらるというのは事態の深刻さから目を逸らすものではないかといったご意見の概要でございます。これに対する回答案といたしましては、ステップ2のところから以降でございますが、ステップ2完了以降は確実に安定状態を維持する取組に移行するとともに、これと並行して破損した建屋の状況を改善させる措置、建屋に保管されている使用済燃料の安全な場所への移送、炉心内の損傷した燃料の取出しとその処理をはじめとする中期から長期に措置を着実に進める必要があるということをご指摘させていただいております。第7章の「おわりに」の中で今後もオールジャパンでその実現に向けて研究開発を進めていくべきである。その結果といたしまして、より早い時期にそのような中長期措置が実現できるように要望するとい

うことを指摘させていただいております。

次は最後 4 1 番目のご意見、こちらは最後のご意見でございます。こちらの方、4 1 番目のご意見は福島県からのご要望でございます。4 1 番目のご意見の次のページに福島県の方からいただいておりますご要望書のコピーをそのまま添付させていただいているものでございます。公文書の形でいただいておりますので、4 1 番目のご意見のみご意見者名をご紹介させていただきました。

福島県からのご要望は 6 点でございます。まず、1 番目でございますが、廃炉の早期完了についてということでございます。こちらの方、回答案のところでございますけれども、燃料プールからの使用済燃料の取出しが 3 年以内。燃料デブリの取出しを 1 0 年以内に開始することを目標としております。この目標に従いましてより早い時期にそれが開始されることを期待しております。それを明確にするために「おわりに」の中でこちらの方、本文 2 9 ページの方でございますが、本文 2 9 ページの上から 1 0 行目ぐらいのところでございます。できる限り早い時期にこれらが実現できるよう関係者に要望するというふうに修正させていただいているというものでございます。

2 番目の財源の確保及び、あとちょっと飛びまして 5 番目でございます。5 番目の実施主体、進行管理、財源、人材の確保やその工程管理に国が主体的に取り組むべきといったようなご意見でございます。こちらの方、2 7 ページに先ほどご紹介いたしましたリソースのところにおきまして人材、費用、資材等の確保に国が万全を図るべきであるというふうに記載するように修正しますということをご述べていただいております。

3 番目のご意見に戻りまして、予期せぬ事象への対応についてということでございます。先ほど自然災害のご指摘を他の方からいただいておりますが、福島県から自然災害に加えまして再臨界、水素爆発、高濃度汚染水の漏洩といったようなご指摘をいただいておりますので、こちらの方、やはり 1 3 ページの方でございます。1 3 ページの公衆の安全及び作業安全の確実な確保の中で水素爆発の発生防止、汚染水の安定的な処理といったようなことを記載させていただいているものでございます。

4 番目、使用済核燃料等についてでございます。県外への中間貯蔵施設への確実な搬出を第一にし、早期に搬出時期を明確にする必要があるといったご意見をいただいております。こちらの方、非常に重要なご指摘でございますが、残された課題という形になっておりますので、先ほどもご紹介させていただきましたが、第 7 章の「おわりに」の中で記載させていただいているようになったということでございます。

最後、6番目、情報の公開及び分かりやすい説明に努めるべきであるということでございます。こちらの方も27ページの第6章におきまして先ほどもご紹介させていただきましたような形で第三者機関のことでございますとか情報公開について記述させていただいておりますし、追加させていただいているということをご述べていただいているものでございます。以上41件のパブリックコメントの概要と、それへの回答案のご説明でございます。

最後に、資料第1に関しまして、パブコメの結果として修正させていただいたところはたまたま逐次ご紹介させていただいたところでございますが、事務局の案として修正させていただいているところをご説明申し上げます。資料1の3ページの「はじめに」のところでございます。まず、第2段落目のところでございます。「この現状を踏まえ本部会は」という事故への認識のところでございます。「深刻に受け止め」ということ、また「修復措置」という言葉より「清浄化する」がより適切な表現であろう。また、「迅速かつ着実に進めていくべきである」という認識をより明確にするために修正させていただいているものでございます。

また、3ページの一番下のところに関しまして「清浄化」という言葉への言い換えでございますとか、また住民の方の不安を解消し、更には、原子力利用に対する信頼の回復を図るために必要な取組であるということ、もう少し後の方にあるものを前の方に位置付けを明確にするために場所を移させていただいたというものでございます。

また、4ページの方にお移りいただきまして、上から2段落目の2行目でございます。主語といたしまして「原子力政策を推進してきた国が」、この取組の着実な進展を促し支援すべきである。また、このために原子力委員会はこの本部会を設置したという形で、本部会の位置付け、また原子力委員会の考えをよりクリアに出させていただくための修正をさせていただいているものでございます。

あと、4ページ一番下のところでの段落でございます。「本部会は」とあるところでございます。「東京電力と政府、産業界、研究機関等が本報告書に基づいて長期にわたる作業を的確に推進すること等々」という形で期待する対象を明確にさせていただいているものでございます。

また、最後5ページのところでございます。単にこれまで「関係者に期待する」となっていたところを「推進される」という形で、この中長期措置がちゃんと進められることを期待するということをごより強く表現させていただいたものでございます。

その他、後の方、各ページに極めてテクニカルな修正は多数の箇所ございますが、そちらの方の説明は省略させていただきます。私からの説明は以上でございます。

○山名部会長 ありがとうございます。41件、細目を入れますと50数件になりますが、たくさんのご意見をいただいております。回答案はただいまの通りでございます。

それでは、意見に対する当部会としての回答としていかがか。それから、本文へ反映した部分の修正はいかがか。さらに事務局として独自に修正している部分がございますので、それについても意見を伺うということで、特に項目を特定せず自由に皆様方のご意見をいただきたいと思っております。

それではお気づきのところ、どなたからでもご発言をお願いいたします。太田委員、どうぞ。

○太田委員 5番目のコメントに対して、放射線防護措置に関するご指摘があったことに事務局の方で検討がなされ、早期に進められることを期待するという回答の方を考えているということが説明されました。2ページ目の5の3つ目でございます。これに関連することが他の方からも作業員の作業の安全とか作業員の被ばく低減ということで何回も示されているわけです。この回答案ですと「期待する」だけで本当にそうなるのかということも懸念されます。個人的なものですけれども、私が以前放射線管理をやっていた経験からは、放射線管理組織というのはこういう大きな体制の中でもすれば端に置かれたり、足を引っ張るようなものとして認識されているということが昔はありました。今日はそうでないかもしれません。従いまして、このコメントは非常に重要ではないかと考えておりました、例えば本文の14ページ、これの(5)の上のところに作業員の被ばく低減のためうんぬんということがきちんと書いてあるわけですが、この辺りに例えば放射線管理組織の確立とかそういう文言を1つでも入れていただくと、14ページの真ん中辺の丸ポツ3つ目の最後の文面のところになりますが、放射線管理組織の確立が重要であるとか、機能が重要であるとか、そんなような言葉が1つでも入っていればきちんとした体制の下で作業員の安全、ひいては公衆、環境への問題という公衆の安全といたしましうか、そういうことにも繋がるような研究、作業の進行が期待できるのではないかと考えております。要約いたしますと「放射線管理組織というものの確立」というような言葉が是非報告書の方にもあった方がいいのではないかと考えた次第でございます。

○山名部会長 ありがとうございます。今の点、事務局、案作成の段階でどのように考えられたか説明をお願いします。

○中村参事官 事務局が案を書いた際には、ここは技術研究の中身とか研究の内容が書かれているところでしたので、ここには組織の話を書かなかったところです。組織の話は後にある体制のところ書かれてあるのですが、こちら研究開発の推進体制を書いていて実施体制の話

は書いていませんでしたので、結局、この報告書は研究開発に焦点を当てていますがそこから外れているのではと思って書かなかったところです。それで、回答の方には、実際の実施体制を組む時に考えることになるだろうという意味で事務局は書きました。今回先生方から、そうは言っても研究開発のテーマだけではなくて体制についても特に大事だという指摘ですので書き込むことは何ら問題ないと思っております。

○山名部会長 経緯は今の通りでございます。ご指摘の点は作業員と公衆の安全を確保するというのはこの中長期の中で極めて重要な視点でありまして、そのために先ほどご提案いただきました13ページの(4)の「公衆及び作業安全な確実な確保」のところに何らかのしっかりした放射線管理の組織体系が必要であるということは言ってもいいのではないかと。ただ、独立させるとか、組織をどう設計するかということまでは今この段階では言えない。それは推進本部の方で実際の状況に即してご判断いただける。ただ放射線管理はしっかりなさねばならないというのはご指摘の通りと思います。ご提案の場所辺りにそのご趣旨を記載するというところで考えさせていただこうかと。

委員長、どうぞ。

○近藤委員 その入れ場所ですけれども、今のところは作業分析のところなのでふさわしくないのかなと思います。私としては実はそのつもりで書いたのですけれども、そう読めないで、むしろそれを書き直すというか明確化するというで修正していただく方がよろしいと思うところは27ページです。「中長期措置全体への提言」とあります。ポチの最初が「安全かつ着実に推進～」ということで、「必要となる人材、費用、資材等の確保に万全を図るとともに、安全確保に向けた制度を整備し」とあります。この「安全な確保に向けた制度の整備」の中の1つが今ご指摘そのものです。ここで放射線に関わる安全を意識しているかどうかということが読み取れないとすれば、そこに修飾語を付けるのが最も適切にご意見を反映する場所かなと私は思いますが。

○山名部会長 はい、分かりました。私自身27ページはどちらかというともう少し大きなリソースや制度、システムのことを強調したつもりでございました。太田委員のご指摘は放射線管理という現場での体制を強化するという必然性のことをご指摘だと思いますので、委員長の指摘も含めまして場所を考えさせてください。いずれにせよその点は重要と認識いたします。ありがとうございます。

他にご意見はいかがでしょうか。

こうしてたくさんのお意見をいただいておりますので、できるだけ丁寧に回答したいと思います。

す。そういう視点も含めて、あるいは本文への修正も含めて。

野村委員、お願いいたします。

○野村委員 少し本質的な課題ですけれども、研究開発か技術開発かというご意見が2箇所ぐらい出てきたわけでございます。現場に即適用できる失敗の許されない技術を、ロバストな技術を燃料の取出し、デブリの取出し等に適用していくという、いわゆる枢要な技術開発というものが現物として必要とされるわけです。その過程で研究開発をやってそういうものを生み出していくということです。今回、研究開発というものに一本化した背景をもう少しご説明していただかないと、今私が申したように失敗の許させない研究開発というか技術開発だと思いますので、ご意見を申されているパブコメの人は技術開発にしたらという意見かなと私は読んでいたので、研究開発にされた意図をもう少し詳しく事務局からご説明される必要があるかと思えます。

○山名部会長 回答が短すぎて本質のところは答えていないというご指摘かと思えます。事務局の方、この点はいかがですか。

○吉野企画官 「技術開発」という用語に一本化してはどうかというご意見をいただいたと理解しております。このロードマップの中ではまさに成果を直ちに適用可能なものとするという意味での技術開発もございますけれども、より基盤的な調査研究でございますとか、性状分析といったような研究的な要素のあるものが入っているということで、「研究開発」という用語の中には技術開発という意味も含まれるというふうに事務局としては理解いたしまして、「研究開発」という用語で統一する方が言葉の使い方としては適切かなと考えたものでございます。

ただ、確かに「技術開発」という言葉が持っている直ちに適用可能なというニュアンスが薄れてしまう効果があることは一方ではあろうかというのにはございます。

○山名部会長 いずれにせよ回答が短いというのはその通りであります。もう少し丁寧な説明がいたると思えます。私の理解は今回、非常に基礎的なところから実用技術としてのアプリケーションのところまで非常に幅広く一括でドーンとやるという非常に特異なプロジェクトだと思っております。その言葉を「研究開発」という言葉で称するか、「技術開発」という言葉で称するかという議論になるわけです。基礎から応用まで広くやっているという意味で研究開発と呼ぶこと自身には無理はないのかなと。要はその定義の話であります。「研究開発」という言葉にそういう意味が入っている。逆に「技術開発」と言ってしまうと基礎の部分が見えないという苦情も出ると思えます。ですからその辺りの言葉の定義の説明をもう少し丁寧に回答するというところにさせていただこうと思えますが、いかがでしょうか。



○野村委員 その通りだと思います。研究開発という大きな看板をかけて、その中で具体的なロボット技術とか遠隔技術の開発があるということだと思いますので、そのようにお願いしたいと思います。

○山名部会長 はい、分かりました。

その他、いかがでしょうか。

野村委員、もう1つどうぞ。

○野村委員 事務局で直された「仮置き」という表現が12ページにあります。私の今までの経験だと健全な燃料体を乾式キャスクに収納し発電所内に一時保管という表現を私等は使うかなと思うのですが、「仮置き」ということでよろしいのですか。

○山名部会長 事務局、回答をお願いします。

○野村委員 12ページの上から3行目のコメント18、事務局修正と書いてありますが。

すみません、もともとあった文章だそうで、今頃こういう指摘をするのは申し訳ございませんけれども、ちょっと気になったので。

○山名部会長 結構ですよ。非常に機微な言葉です。

○中村参事官 これまでのこの部会の作業の中で「仮置き」と呼んできたので、ここはそのように書かせていただいております。皆さんの意識が「仮置き」ではなくて「一時保管」という言葉の方が正確だというのであれば、それはどちらでも構わないです。たまたまこれまでの議論ではこの言葉を使ってきたというのが事務局の理解です。

○野村委員 地元の福島県とか地元の自治体等の話とかいろいろ絡んでくるので、これは「仮置き」でいいかもしれませんが、我々は「一時保管」という用語で地元にはご理解いただきます。関係者がこれで良ければいいのですが、私がちょっと気になっただけです。

○中村参事官 ありがとうございます。この報告書の内容につきましては福島県に伺いまして、そこには各市町村の方にもご参加いただきましてご説明する機会がありました。そこでご説明させていただいている表現でございます。

○山名部会長 今の点は報告書の最後に付けています表1という横長の絵の2枚目、共有プールの話がありますが、ここにも「仮置き」と書いてあります。「仮置き」という言葉で最初から議論をしてきてしまったということでもあります。おっしゃるようにこの言葉は地元の方が捉えられる感覚等もありますのでちょっと預らせてください。「一時保管」ということでも特に問題がないように今思いますが検討させていただくということにさせていただきます。

皆様方、せっかくですから意見を。

和気委員、今の件ですか。では、ちょっと……。

「一時保管」という言葉にさせていただくということではいかがでしょうか。特に問題ないと思うのですが。

なるほど、今まで事前の調整等もあるようなので、これは預からせていただくということにさせていただきます。

それでは、和気委員、どうぞ。お待たせいたしました。

○和気委員 恐れ入ります。パブコメに対する回答を丁寧にするということは信頼回復への第一歩だと思います。その意味で特に気になるのは2番と5番でしょうか。回答は「研究推進本部が今後議論するというふうに考えます」というところで終わっています。仮称とはいえ研究推進本部の目的、推進体制について記載されています。また、その役割や構成についてもある程度言及されています。従ってこのパブコメでおっしゃっていることが研究推進本部のどのミッションとして書かれている内容か、もし対応できれば、既に何ページのどの辺で書かれている、もしそれが不足であればもう少し丁寧にご説明いただいた方がいいのではないかと思います。

もし、研究推進本部について、この委員会で考えている枠の外のご提案であれば、これはまた違う話になりますけれども、既に想定されているような具体的なミッションや目的やプロジェクトチーム等もいくつか分けて書かれているので、どこかに書かれているような内容とも思えるので、ただ「今後議論されると考えます」というのではなくて、本文ではどこの部分ときちんとご説明があった方がいいのではないかと思います。

○山名部会長 今回いただいている意見はどちらかというと特定の技術を提案しておられるとか、こういう方法もあるという提案がなされております。ただ、私どもとしてはこの部会でこれこれ何々の技術が大切であるというところまでスペシファイするべきではないかと考えております。そういう意味で研究開発推進本部にベストな技術的判断をしていただくというスタンスに立っております。それでもって杓子定規に答えるという回答になったのですが。

いずれにせよこういう技術があるという提案は尊重しなければいけないので、基本的にはこういう提案もあるということは推進本部の方にお伝えして、そこで何かの技術判断をいただくしかないと思います。

今、和気さんがおっしゃったようにこの報告書の中で推進本部に関する定義と1対1に対応するかというと、特定の部分にどうのというのはなかなか難しいと思います。推進本部に我々が求めている技術的に閉鎖せずに広く技術を求めるべきだというような基本理念は書いております。そういうところにこういう提案が入っていくのかなという理解ではおります。ただ、回

答が杓子定規というのは確におっしゃる通りの気がいたしますので、少し表現を改めるということではいかがでしょうか。あるいは何ページの推進本部に広く技術をとれということで指示を出しているという言い方でよろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

角山委員、お願いいたします。

○角山委員 29ページの福島県から出ている意見書の意見内容の関連で、今議論があった使用済燃料核燃料の「一時保管」と「仮置き」の言葉です。29ページの下から3行目、「国と関係者」という表現で、県からは議論されていないという言葉がある意味で対比されて出ているように思います。関係者に地方自治体が否応なしに絡んでくると思いますが、こういう「関係者」という表現でいいのかどうか。この辺を県は言いたくて4番の括弧内の表現になっているのかなと思ったのですが。

今後、長期に進めていくこのプロジェクトの中で国と電力、県あるいは自治体との関係ですが、地方自治体は電力とはこういうことが起こる前から比較的親密な交流をやっていたと思いますが、必ずしも国と県の関係は普段からの十分な意見交換はできていないというイメージもありますから、この「関係者」という表現はいかにあるべきか。たった一言だけでも非常に難しいと思うのですが、これが適切かどうか。

それでコメントですが、この研究内容にも絡むのですが、福島の一般の方よりも県庁の人はどういう研究プロセスを踏むのか全くイメージができていなくて、ある意味で別の不安を持っているということもあります。実はこの間、私が民間にいた時のシュラウド交換の際のロボットを開発した時のような圧力容器の試験装置ですね。これより大きくなるでしょうというイメージを伝えたのです。現段階では難しいかもしれませんが、そういう具体的なイメージが早めに伝わると地元との意見交換がよりスムーズにいくのかな。それは単なる感想です。コメント自体は先ほどの「関係者」という表現がいいのかどうかということです。

○山名部会長 「関係者」という言葉について、事務局お願いします。

○中村参事官 「関係者」と書かせていただいたのは、ここに書いてあること、例えば処分場ですとか、デブリの取扱いですとか、乾式キャスクの搬出といったものを考えた時に、国の相手方になる方はおそらく自治体であったり、あるいはそれ以外の方もいろいろいらっしゃるの非常に特定しにくいところです。そういうこともあって、事務局はここでは「関係者」という言葉を使って書いたところです。この点につきましては、パブリックコメントとしてコメントが寄せられていませんし、福島県にお伺いした時に口頭で補いながらしっかりと説明してき

たところでございますので、そこに対してはこういう考え方でいいのではないかと事務局は考えております。

○山名部会長 よろしゅうございますか。先ほどのイメージの話はむしろ今後の活動において公開していくという基本姿勢をとっておりますので、その段階で技術的情報をお伝えしていくということで。

○角山委員 おっしゃる通りです。ただ、文章だけで見ているとイメージが分からないので不安が先行してしまうということはどうしてもあるものですから、早い段階でお願いしたいということですね。

○山名部会長 分かりました。

松村委員。

○松村委員 コメントの15です。福島県の産業とか人材育成に寄与するよというということで、国際研究センターの設立とかかなり具体的な提案をなされています。最近の福島県の状況を見ると負の遺産が残ってしまうというイメージで福島県の人は見ているでしょうし、全国の方々も見ているというということで、先ほどの「おわりに」の最後に付け足しで付けたのではなくて、6番目の6項目の提言の中に入れたというので格上げされてそれなりに重みは増したと思います。しかし、福島県の人はいくらも30年、40年この措置を実施に移していかなければならないことを考えると、福島県に負ではなくてもう少し前向きの遺産というか、研究開発センターとかそういうのを、具体的に書かなくてもいいのですがそういう文章をちょっと入れたような、前向きに書いたような形をできればとれないかと考えております。

○山名部会長 具体的には現在では中長期全体への提言という6.の中に格上げとおっしゃいましたが入れたわけですね。この部分の文章強化ですか。

○松村委員 「寄与することに常に配慮すること」では、言葉でそう言っているだけで具体的に何もされないような感じがします。言葉でもうちょっと積極的な色合いが出れば。例えば研究開発の設備をつくる時、積極的に福島県の中につくろうとかかそういうことが出てくるのではないかとということです。もしいい文章があれば、その辺を配慮していただければと思います。

○山名部会長 福島県と事前にお話ししているということもありますので、事務局から回答させます。

○中村参事官 承りました。この辺の表現をもう少し工夫できないか、頭をひねってみたいと思います。座長とご相談いたします。

○山名部会長 この語尾は少し弱く見えるわけですね。「常に配慮する」というのは。確かに

そうかもしれません。では、承りました。

他にいかがでしょうか。

内藤委員、どうぞ。

○内藤委員 いろいろなコメントがそれぞれ適切に反映されつつあって、だんだん収束に向かっていると思います。「てにをは」的なコメントで申し訳ないと思いますが、「はじめに」の約2ページにわたる文章の中に「不退転」という言葉が2回も出てきます。本来「不退転」という言葉は非常に重い言葉だと思いますので、これでは何となく安っぽく映ってしまうのは私だけではないと思います。具体的には3ページ目の下に「関係者は不退転の決意で～」というのがあって、4ページの一番下に「確実に成果を出すとの不退転の決意」と書かれています。どちらかを同じ趣旨で「失敗は許されないという認識の下に」とかあるいは「決意の下に」とかに修文された方がいいのではないかと思います。

○山名部会長 確かに3ページの下と4ページの下に2度出てきます。

○内藤委員 4ページの下は「確実に成果を出す」は「不退転」と同義語です。あるいはこちらを削るということでもいいかもしれません。「確実に成果を出すとの決意をもって」ということですね。

○山名部会長 3ページもまさに信頼回復のために必須のことを不退転でやるというかなり強いメッセージを置いています。ここに置き直したのですが、その基本スタンスがまず大事だと思います。今、直感ではね。おっしゃるように技術開発の成果を出すということはある意味では当たり前というか、絶対にやらねばならないということですので、不退転も何もなくて We must、とか We should という意味なので、4ページの下の方を技術成果なりの言葉に変えることを考えます。確かにおっしゃる通りかと思います。ありがとうございます。

いかがでしょうか。

井上委員。

○井上委員 非常に細かいことで恐縮です。字句ですが、3ページ目で「プラント」という言葉を使っていて、今回訂正されたところでは「ユニットを廃止する」、ここで「ユニット」という言葉が急に出てきます。この「ユニット」というのは業界用語にならないですか。

○山名部会長 一般の方はピンとこないかもしれませんね。これは各号機という意味ですね。分かりました。一般に分かるような言葉に直そうと思います。

今までの議論の言葉が残っているところがあるようです。そういうご指摘も歓迎したいのですが、他にいかがでしょうか。この「ユニット」は「炉」ということでよろしいですね。

「炉」と言えばすむ話だと思うのですが。

いかがでしょうか。

角山委員、どうぞ。

○角山委員 先ほど松村委員ご指摘の件の最後の方の「福島県をはじめプラント立地地域の」ですが、人材育成の方向性というか未来像の修飾語が何かないかと思います。私がこういうことが起こる前に県内で議論していたのは、あの辺には東北電力の旧送電の立派な訓練所もある。要するにスマートグリッド的なエネルギーをどう未来に展開するかみたいなことができないかという議論をしていました。今、廃炉等のためのいろいろな施設というとどうしても負の遺産をどうやって処理していくかという方向性だけなので、何か1つでもいいから未来志向の言葉が選べないのかというコメントです。

○山名部会長 ご意見は承りましたが、何かご提案でもございますれば。具体的なものをここに書くというのはなかなか難しいところがございます。ただ、おっしゃるように未来的なおいはぜひ与えたいとも思いますが。

事務局何か。

○中村参事官 少し考えてみたいと思います。例えば「世界に知識を発信できるような」とか。これはまさに今回先生方が提案されました課題から出てくるものの1つだと思いますので、そんなイメージの言葉を考えてみたいと思います。

○山名部会長 松村委員は先ほどのご意見では何か前向きな……。

○松村委員 私も今のところは浮かばないので事務局の方でいいアイデアがあれば。

○山名部会長 そうですか、分かりました。

では、少しそういう発展的な。やはり皆様方ここに書いた限りは……。最初、秋庭委員のご指摘でこのお話を入れさせていただきました。福島の地元が発展していただきたいという思いが秋庭委員のお気持ちにはございました。ですから発展的というイメージはこの部会として皆さん共有しているという認識であります。そのにおいが出るようなワーディングを考えさせていただきます。確かに杓子定規に言いますと単なる能書きに見られる。それは嫌なので、もう少し魂を入れられるような。

浅間委員、何か。

○浅間委員 技術開発という意味では、今回のピンチをチャンスに変えていく可能性がやはりあると思っています。ここで原発対応の技術開発をすることで1つは産業競争力の強化に繋がっていくという可能性があります。また、将来起こり得る事故に対する備え、これは日本に限

らず外国においても事故が起こる可能性があるわけですが、そういう海外の事故に対しても開発した技術を投入できるようにすることも含めての備えとして、今回の技術開発がまた役に立つ可能性があると思います。そんな言葉を少し盛り込めればいいのかなと今の議論を聞いていて思いました。

それから具体的な話になりますが、今までもここでロボットに関してモックアップ等を作ってきてちゃんと評価しながら使える技術を開発していくという議論が出ています。モックアップに関しても、例えば今、南相馬市からロボット技術開発センターというものを誘致したいという話も出ております。そういうものがこういうきっかけでできれば、1つの新しい被災地域の活性化にも繋がっていくのではないかと思います。そんなものも、将来に向けての前向きな展開として盛り込めればいいかなと思います。

○山名部会長 そうですね。大体ご意見は分かりました。例えば福島県をはじめプラント立地地域の今後の発展を視野に入れた産業・人材育成への寄与あるいは技術とおっしゃった。そういう感覚のワーディングを考えさせてください。軽率にここでは……、難しいと思いますので。ありがとうございます。

井上委員、どうぞ。

○井上委員 今と関連します。昨日、私は警戒区域のある村の幹部の方と話しました。このまま放っておくと雇用がない。どんどん過疎になっていくということでかなり先を心配しておられます。どんどん人口が減っていただけだと。そういうことから今皆さんおっしゃっていますが強いメッセージを発信していただきたい。たとえばこのように発展できるというようなことを。村の議員方からも聞かれたのですが、それに対して私はここに研究開発施設を作るというようなことも新聞等で報道されていますよということを答えました。ぜひこういうところで強いメッセージを発信していければいいと思います。

○山名部会長 ありがとうございます。早瀬委員、お願いします。

○早瀬委員 風邪をひいていてお聞き苦しいと思いますが。「てにをは」に近いことでいくつか申し上げます。例えば報告書の4ページの下から3行目、「研究を推進することに向けて速やかに準備を進めることを期待する」、非常にまどろっこしい感じがします。

5ページの3行目も最終行も「期待する」になっています。それに対して例えば27ページから28ページは全て「べきである」で文章を止めています。29ページは「要望する」という言葉で止めています。もしかしたら事務局はきちんと使い分けているのかもしれませんが、私は一言で言って「期待する」というのは期待はするけれどもどうなるか分からないと

いうニュアンスも出てくるのではないか。そこへ行くと27ページ、これは全部「べきである」で書いてあって、最後だけ「配慮する」ことになっています。この辺の言葉の使い方。言いたいことの趣旨をどうやって表すか、お考えいただいた方がいいのではないかと思います。以上です。

○山名部会長 事務局、このワーディングについてどういう見解かお聞かせ願いますか。

○井上委員 この報告書は専門部会の報告書ですので原子力委員会を通じて国とか必要などころに対してこれをやってくださいと提言するような内容の報告書と理解しています。その提言についてどういう表現にするかということですが、最初のところでは「期待する」と書いています。強い表現としては「べきである」書いてある。ニュアンスの違いというだけでございましょうが全て「べきである」というのは……。 「はじめに」の辺りはどちらかという導入になっています。これから議論をするに当たってのことですのでそのような表現を、後半の方ではいろいろな議論をした結論としての提言であるので「べきである」といってもいいのではないかと。このあたりの表現を少し整理していただきたいと思います。

○山名部会長 どうしますかね。

○早瀬委員 「はじめに」のところの文章では「期待する」でも確かにいいかもしれませんが、例えば「重要である」とか「欠かせない」とか、そういう表現方法もありますね。つまり我々がこれをまとめるにあたってこういう認識でいるということを表すのであるとしたら、私のワーディングでは「期待する」は非常に弱い。一種の個人的な感想みたいに見えてしまう。「べきである」にする必要は確かにここはないけれども。お考えいただければと思います。

○山名部会長 そもそもこの報告書は審議した結果をまとめた報告書です。「はじめに」は審議をする前の話ではないのです。ですからある種結論が先に出ても決しておかしくはない。こういう結果をもたらしたよというのが「はじめに」ですから、そういう意味ではご趣旨のようにもう少し明確な表現を考えてみます。ではワーディングについては事務局の方で預からせていただきます。

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

井上委員、どうぞ。

○井上委員 この報告書に直接関係なくてもいいですか。

○山名部会長 他に意見がないようですからお聞きしましょう。どうぞ。

○井上委員 ちょっとお聞きしたいのは、我々がこのように中長期措置専門部会で議論してい



るのと並行して国というか政府のほうで、我々はここで燃料を取り出すのに3年から5年ぐらいとしたのに対して政府の方では2年ぐらいとか、更にロードマップについても東京電力に詳しいものを早く出しなさいという新聞報道を見たように記憶していますが、この両者の関係はどのようになっているのですか。ここで聞く課題かどうかは分かりませんが。

○山名部会長 委員会から。

○中村参事官 事務局から、最近起こった状況も含めてご報告をしたいと思います。この報告書ですが、前回の専門部会で基本的に専門家としてはこれでいいだろうという案を作っていたところでした。その直後、その日のお昼だったと思いますが、枝野大臣、細野大臣から政府部内に対していくつかの指示がなされまして、その中にはロードマップを作れという指示が含まれています。専門部会での技術的な検討の中では3年以内を目標にと、その辺が妥当なだろうと議論されたわけです。大臣としてはできるだけ早くという思いも込めて、専門家が3年以内と言っているのを承知で2年で頑張れという指示が出たと記憶しております。

基本的に原子力委員会、専門部会は政府に対してこういうことをやるべきと提言するような報告書をまとめているところです。それに対して、まだ報告書が決まっていないのにという点がありますが、いち早く政府が対応してくれていると理解しています。対応がしっかりなされているということは、まさにこの報告書の内容がいち早く実現に向かっていくことなのではないかと思っております。それは今の状況として好ましいことではないかと事務局は思っております。

○山名部会長 井上さん、よろしいですか、そういう状況であるということ。

他に報告書に関してご意見はございませんか。

もしなければ、これで審議を閉じたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ただいまいただきましたコメントに基づいて私の方にご一任いただくということにさせていただきます。ご趣旨は重々理解いたしましたので、それで最終案にした上で、近いうちに原子力委員会の方に私から結論をご報告させていただくという手はずにさせていただきますかと思っております。以上でございますが、よろしゅうございますね。

それでは、事務局の方から今後のことについて何かご連絡等はございますか。

○吉野企画官 本日の議事録でございますが、事務局の方で案を作成いたしまして、皆様方にご確認いただいた上で公表させていただきたいと思っておりますので、後ほどよろしくお願いたします。事務局からの連絡は以上でございます。

○山名部会長 それでは、今の手はずで原子力委員会の方に報告をいたします。当初、この専

門部会が与えられたミッションの相当の部分はとりあえず一区切りついたという理解であります。ただ、今後この部会をどういうふうにしていくかについてはまだ十分検討ができていないという理解であります。私自身、近藤委員長ともこういうことについてまだ十分話していません。この部会の今後の在り方については原子力委員会としっかり相談させていただいて、じっくり考えていこうと考えております。従いまして、いつ何時に何ということはおそらくないと思いますが、そういった議論を重ねて今後のことを考えたいと思っておりますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして本日の審議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

午後2時30分 閉会